

令和7年度 第1回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会  
議事録

日時：令和7年6月5日（木）18：00～20：00

場所：尼崎市役所本庁南館地下 B1-3 会議室

出席者

（委員）17名

朝田委員、浮田委員、大風委員、岡村委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、  
高尾委員、中林委員、夏秋委員、藤井委員、藤岡委員、丸山委員、森嶋委員、  
山田委員、横田委員、吉田委員

（五十音順）

（事務局）9名（課長級以上）

福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、  
介護保険事業担当課長、北部福祉相談支援課長、法人指導課長、健康増進課長、高齢  
介護課係長、包括支援担当係長

1 開会

- ・事務局より、委員17人出席により会議成立、傍聴人なしの報告
- ・事務局より、資料の確認

2 審議事項

(1) 第9期生き生き!!あま咲プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の点検・  
評価（R6年度決算ベース）について（資料1）

- ・事務局より、資料1の説明（P1～P18）

（質疑応答）

委 員：基本施策1における取組を図る指標の1つである「調整済介護認定率の  
兵庫県との差」について、実績値などの進捗状況はどうなっているの  
か。

事 務 局：調整済介護認定率は、計画策定期間において国・県が公表する数値と  
なっているものであり、各年では計れないが、公表時期になれば改め  
てご報告したいと考えている。

委 員：本指標の趣旨としては、兵庫県下において、尼崎市では認定率が高いた  
め抑制していくという認識でいいか。

事 務 局：お見込のとおり。

(2) ①第10期計画策定における分科会等について、②令和7・8年度の高齢者保健福祉  
専門分科会のスケジュール（案）について（①資料3）（②資料2）

- ・事務局より、①資料3、②資料2の説明

(質疑応答)

委員：介護保険料はどう決定していくのか？

事務局：第10期計画期間中の見込みの給付費と高齢者の人口や所得階層等の推計値に基づき、保険料額を決定していく。

事務局：国が次期計画の介護サービスの報酬単価を決定するが、正式な決定は令和9年1月頃と推察される。報酬単価が決まらなければ、見込みのサービス給付費も決まらず、保険料の決定もできなくなるため、保険料の決定は令和8年度末頃になる予定である。

委員：8, 9期計画においては大きく内容を変更していないと理解しているが、10期に向けてはどう考えているか。

事務局：資料4に基づき説明させていただく。

(資料4の説明)

委員：議論の進行上、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の方向性(案)について(資料4)」も事務局より説明があったが、今までのところも含めて質疑等があればご発言いただきたい。

委員：資料4-③「介護人材確保に関する事項」について、介護人材実態調査は居宅介護支援事業所以外では、どこまでの介護保険サービス提供事業所を範囲とすることを考えているのか。

事務局：訪問看護・訪問リハを含む全ての訪問系サービス、通所・施設系サービスを提供する全事業所を考えている。

委員：非常に重要な調査なので、調査結果を元に政策形成に繋げていただきたい。

委員：資料4-③「身寄りのない高齢者等や判断能力が不十分な人を対象とした福祉サービス利用援助事業の見直し」について、国においては議論がなされているが、市の方ではどこまで事業実施に向けた想定をしているのか。

事務局：死後事務委任等の他都市の先進事例を調査・研究したところ、費用負担や支援体制の整備など様々な課題があることが分かっている。今後の国の制度化に適切に対応できるよう引き続き研究を進めるとともに、本分科会委員のご意見を頂きながら支援策の検討を進めていきたい。

委員：身寄りのない独居高齢者が多いことは、尼崎市の特性であることから、注力していく必要がある。

委員：資料3に記載の特別委員1人とは何を指すのか。

事務局：地域包括支援センターの管理者を想定している。

委員：第10期計画の策定においては、認知症の当事者の意見を吸い上げる取組も行って欲しい。また、認知症施策の取組について、チームオレンジ尼崎の取組が目立って説明されているが、広く焦点をあてて取り組んでほしい。

(各委員より本分科会の終わりに一言ずつ)

- 委員：①認知症施策について、チームオレンジ尼崎に頼りすぎと感ずるため、行政としても何か取組の検討をしてほしい。②身寄りのない高齢者や判断能力が不十分な方への支援について、障害者施策でも同様に問題となっている。今回、高齢者計画だけでなく、地域福祉・障害計画の3計画が同時改定となることから、施策間で密な連携を図った上で計画策定していただきたい。
- 委員：①高齢者が増えている中で、サービス給付費の予算がどの程度上昇するかの見込みは立っているのか。②要介護者数が9期計画推計値より少なく、要支援者数が推計値より多くなっている要因は何があるか。
- 事務局：①10期計画における給付費推計は今後行うが、現行計画よりも予算額は増える見込みである。②新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う介護認定の特例措置の影響により、推計値と実績値の乖離が生まれたと考えている。
- 委員：市社協ではふれあいサロンや高齢者の見守り事業の取組を行っているが、地域活動の担い手の高齢化が進み、後継者等の人材不足に陥っているため、市社協としても地域の担い手創出等について一緒に考えていきたい。
- 委員：高齢者が入院された事例で、身寄りのない高齢者のみならず、身寄りはあるが判断能力に乏しいご家族しかいないケースも増えており、そういった方達への支援策にも検討してほしい。
- 委員：次期計画策定においては、計画期間のみならず、5年後、10年後を見据えた取組も検討すべきであるとする。
- 委員：介護予防・フレイル対策として、オーラルフレイル対策に取り組んでいくことも重要であり、歯科医師会としても、それらの取組に積極的に関わっていき、市と一緒に取組を進めていきたい。
- 委員：第9期計画策定時に国が盛り込むことを見送った事項については、自己負担割合見直しや要介護1・2の総合事業統合など、市民や事業所に影響が大きいものも多く、今後の国の動きが心配である。
- 委員：身寄りのない高齢者が増えてきており、後見人等が必要と感ずるケースも少なくない。尼崎市における身寄りのない高齢者の将来推計値のようなものはあるか。
- 事務局：詳細な推計値はないが、本市は全国と比較しても単身高齢者の割合が高く、そういった方々への支援策が重要であることは感ずている。一方で、費用負担をするのであれば他都市よりも負担が大きくなるため、慎重に検討する必要があることや、高齢者だけでなく障害者等への支援策も一緒に検討していく必要があると認識している。
- 委員：ACPについて、高齢者個々にしっかりと考えてもらうことが大切であり、医師会として、引き続き市と連携しながら取組を進めていきたい。

- 委員：2040年に向け、介護需要の高い高齢者が増える一方で、出生率の低下により、介護保険サービス従事者の更なる不足も課題となっていくことが予想されることから、介護サービス従事者の不足についてどういった取組を計画に盛り込んでいくかが重要であり、ケアマネジャー協会としても市と一緒にこれらの課題に向けて取り組んでいきたい。
- 委員：高齢者の健康寿命の延伸について、高齢者自身の意識改革も必要と感じており、高齢者への介護予防の普及・啓発に向け、リハビリテーション専門職として積極的に関わっていきたい。
- 委員：高齢・地域福祉・障害の3計画が同時改定となることから、庁内連携を十分に図った上で計画策定に取り組んでほしい。
- 委員：認知症月間の取組として、認知症を正しく理解してもらうため、認知症家族者の会として駅前でチラシ等の配布を行っている。人手が足りないので認知症サポーターやチームオレンジ尼崎にも手伝っていただきたい。
- 事務局：認知症月間の取組として、認知症介護者の会と連携して市内駅前2か所で啓発活動ができるよう、チームオレンジ尼崎や地域包括支援センターの職員に加え、新たに、認知症施策推進会議構成員（学識経験者）のゼミ生にも協力してもらうよう調整を行っている。
- 委員：介護人材の確保・定着に向けては、介護業種全体の魅力発信が必要であると考え。その取組として、介護職の賃金のベースアップが最も効果的であると考えことから、2号被保険者の範囲の拡大を行い、保険料財源の確保を行った上で、その財源を賃金に充てられるような取組を行うなど、働く人を守る労働者福祉協議会として国に要望していきたい。
- 委員：①現在、市民後見人は58人おり、その内、活動をされているのが7人と伺っている。残りの51人は活動に繋がっていないため、市民後見人依頼の件数を増やしていくような取組を検討してほしい。②老人クラブにおいて、加入者が減ってきていると感じている。地域活動に参加する高齢者も全体的に減り、地域のコミュニティの希薄化が懸念されるため、高齢者だけが地域活動の担い手となるのではなく、子育て世代にも地域コミュニティに参画してもらいながら、地域づくりを進めていくことも大切であると考え。
- 委員：自分が経営する医院に来る患者のことで、地域のケアマネジャーと密に連携を図る機会が多くあるが、担当ケアマネジャーが退職されて変わったという事例に出くわすことが多い。介護職の仕事量と賃金が見合っていないという問題が大きいのではないかと感じる。

#### 4 閉会

以上